

第 10 回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成 26 年 3 月 26 日（水）午後 2 時 30 分

ところ 京都府医師会館 6 F 601・602 会議室

△森会長挨拶

森府医会長は冒頭の挨拶で、診療報酬改定について触れ、初診・再診料のみが増える大変な改定になったとの認識を改めて示し、今後の対応については 4 月・5 月分のレセプトを見て議論をしていく必要があるとの考えを示した。更に、消費税増税については、課税業種になって軽減税率とするか、非課税のまま還付方式とするかの議論に未だ決着が付いていないとして、適切に対応していく意向を示した。

また、平成 26 年度から、産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業、地域産業保健事業の 3 事業を統合し、産業保健総合支援事業として労働者健康福祉機構が主体となり運営されることを報告。府医としてはここ数年で産業保健事業のあり方が右往左往しており、地域で行ってきた産業医の意見や実績を組まずに中央で決めた方針に従って実施されることに対して当初反対していたものの、粘り強く厚労省と議論を重ねた結果、一定程度の譲歩を得たとして、京都府地域産業保健センター運営協議会で各地区に引き続き地域産業保健事業に協力をお願いしたことを報告し、理解を求めた。

△報告ならびに協議事項

1. 地区医師会との懇談会及び保険医療懇談会について（濱島理事）

平成 26 年度も地区医師会との懇談会を例年通り開催することを案内。平成 26 年度は府医が近医連の主務地として会務運営を担うことから、例年以上に開催日の調整が困難になることが予想されることを挙げ、開始時期を早めて 5 月から開催する意向を示すとともに、例年 10 月、11 月に各地区の希望日が集中することから、配慮を求めた。また、各地区医会員に対する往復はがきでの懇談会案内送付は、例外的に事務所の無い地区医師会のうち、希望する地区のみに往復はがきでの案内をすることを報告、協力を依頼した。

2. 最近の中央情勢について（城守理事）

平成 26 年 2 月下旬から平成 26 年 3 月中旬にかけての社会・医療保険状況について、医療・介護一括法案に盛り込まれた「新たな基金」についての話題を中心に説明した。

北川府医副会長は、新基金の大きな柱の一つとして在宅医療等の推進が掲げられていることを示し、京都府との交渉の材料として、地区医で在宅医療関連の事業を実施中、あるいは構想があれば府医までご報告いただきたいと依頼した。

3. 診療報酬改定にかかる記載要領等説明会について（内田理事）

4 月 23 日（水）に京都産業会館 8 階シルクホール、4 月 25 日（金）に舞鶴市商工観光センターにて診療報酬改定にかかる記載要領等説明会を開催することを報告。参加を希望する医療機関は、保険医療課まで FAX または郵送にてお申し込みを頂きたいことを説明するとともに、各地区でも周知を依頼した。（京都医報 2014 年 4 月 1 日号（No. 2026）付録参照）

4. 風しん抗体検査および風しん予防接種の公費負担について（藤田理事）

4月から京都府・京都市において、風しん抗体検査公費負担事業が実施されることを報告。①主として妊娠を希望する女性、②風しん抵抗価が低い妊婦の配偶者等一を対象としていることを紹介し、検査委託料の請求方法が京都市民と京都府民（京都市民を除く）で異なっていることに注意を促した（京都市民→府国保連合会、京都市を除く府民→京都府健康福祉部健康対策課へ請求）。

また、京都市では、①妊娠を希望する女性のうち抗体価の低い者、②抗体価が低い妊婦の同居者（配偶者等）のうち抗体価が低い者、③抗体価が低い妊娠を希望する女性の同居者のうち抗体価が低い者一を対象に風しん予防接種の一部公費負担が実施されることも併せて報告。条件を満たす同居者であれば配偶者でなくてもMRワクチン接種が可能なこと、請求先は平成25年度と同様、京都府国保連合会であることを説明した。

風しん予防接種の一部公費負担事業については、京都市以外の市町村においても実施される予定であるが、接種費用について、平成25年度と同様、医療機関で接種費用を全額徴収のうえ領収書を発行し、被接種者が市町村窓口において還付を受ける「償還払い方式」で実施される見込みであることも報告。さらに接種対象者の資格確認など市町村において取扱いが異なる可能性があることから、当該地区医師会において、京都市の状況を参考に市町村への対応を依頼した。

5. 京都市における平成26年度定期予防接種委託単価について（藤田理事）

診療報酬改定ならびに消費税増税に伴い、平成26年度の京都市における定期予防接種委託単価が変更となっていることを報告し、委託単価一覧表を提示した。ヒブワクチンと高齢者の肺炎球菌ワクチンについては、ワクチン単価の改定等で委託単価が下がっているが、それ以外は消費税増税の影響もあり、委託単価が上がっていることを報告し、京都市以外の地区においても、市町村との交渉の参考にしていただくよう依頼した。

6. 新型インフルエンザ等対策に係る特定接種の事業者登録の状況について（藤田理事）

3月10日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の事業者登録申請が締め切られたとして、その状況を報告。3月26日時点で京都府による集計が完了していないことから、速報値ではあるものの府内合計で1,791の事業所が登録申請を提出。その半数以上が医療機関である見込みを示し、多くの会員医療機関の協力に謝意を述べた。

7. 医療安全シンポジウムについて（大坪理事）

と き 4月19日（土）午後2時～4時30分

ところ 京都府医師会館 3F大会議室

テーマ 「なぜ、すれ違う？ 患者の立場、医者 の立場

医療機関の現場より事例紹介 Part II」

上記の通り開催することを紹介。府民・市民向けのシンポジウムであるとして、各地区医での周知を依頼するとともに、多数の参加を呼びかけた。

8. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

4月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、多数の参加を呼びかけた。また、日本医学会総会の事前登録が4月から始まることを示し、協力を依頼した